掛川市青少年補導センター

青少年だより

令和７年８月発行
掛川市教育委員会
教育政策課内

青少年補導センターの活動

掛川市青少年補導センターは、青少年の非行防止や健全育成を推進するために、昭和 45 年４月１日から活動を始め、今年で 56 年目を迎えます。本年度も関係機関、学校、家庭、地域や企業と連携を図り、以下の４つを柱に活動に取り組んで参ります。

補導活動

青少年が集まりやすい場所を巡回し、非行を未然に防ぐための思いやりある温かな声掛け活動を行います。（センター定期補導、地域補導、特別補導／納涼祭・祭典等の補導）

環境浄化活動

県内一斉少年補導（７月、12 月）・立入調査（７月）を通じ、成長に悪影響を及ぼす有害環境から青少年を守り、安全で安心な社会環境の整備に取り組みます。

（青少年環境整備条例に基づく図書類扱い店、深夜営業店、携帯電話販売店等への立入調査）

啓発活動

「地域の子どもは、地域で守り育てる」という意識啓発に努めます。

（街頭キャンペーン、青少年の非行・被害防止月間／７月、青少年だより）

相談活動

面接相談と電話相談を窓口として、青少年本人や家族からの悩みや問題の解決を支援します。

地 域 補 導 活 動

地域補導員の皆さん（市内の各地区から１名選出／計 33 名）が中学校区に分かれ、７月から 10 月に毎月１回、自治区の巡回補導を実施します。巡回時に出会う青少年への「愛の一声」とともに、地区内の公園や施設において「ゴミは散乱していないか」「トイレに落書きはないか」「窓は割れていないか」等を見回り、地域の環境維持に努めていただいています。

中学校区	巡回補導計画
栄川中	7/5(土)、8/2(土)、9/6(土)、10/４(土)
掛東中	7/26(土)、8/23(土)、9/20(土)、10/25(土)
掛北中Ａ	7/26(土)、8/23(土)、9/6(土)、10/11(土)
掛北中Ｂ	7/25(金)、8/22(金)、9/5(金)、９/19(金)
掛西中Ａ	7/19(土)、8/23(土)、9/20(土)、10/18(土)
掛西中Ｂ	7/18(金)、8/22(金)、9/19(金)、10/17(金)

中学校区	巡回補導計画
桜が丘中	7/8(火)、8/８(金)、10/4(土)、10/11(土)
原野谷中	7/7(月)、8/4(月)、9/1(月)、10/6(月)
城東中	7/4(金)、8/23(土)、9/28(日)、10/22(水)
大浜中	7/26(土)、8/30(土)、9/27(土)、10/25(土)
大須賀中	7/5(土)、8/2(土)、9/6(土)、10/４(土)

※　掛北中と掛西中学区では、２班に分かれて巡回補導を実施しています。

掛川市青少年補導センター

掛川警察署管内の少年非行の概況

（掛川警察署資料より）

＜ 過去10年間の非行少年の推移 ＞

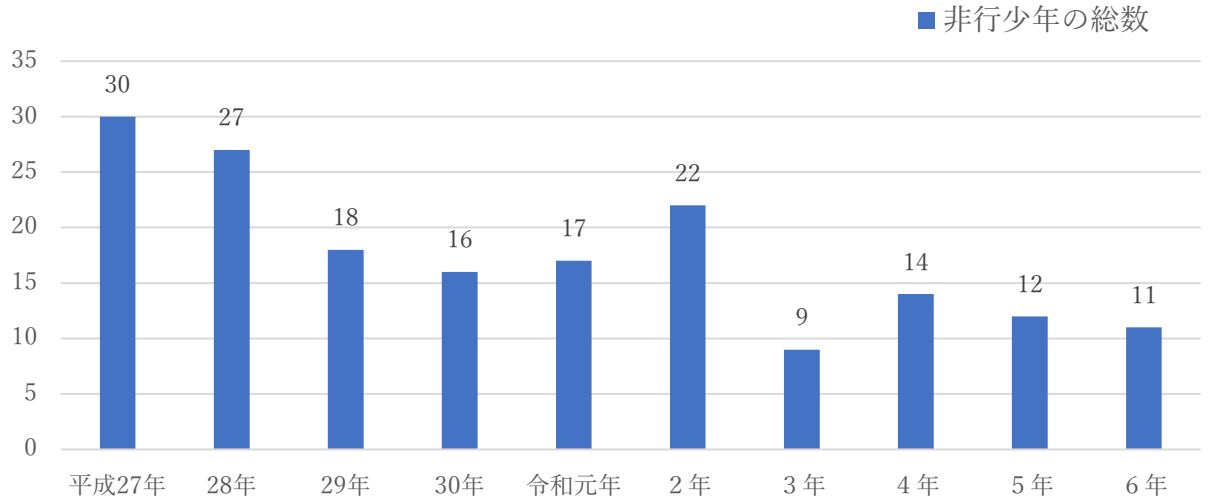

＜ R6 非行少年の状況 ＞

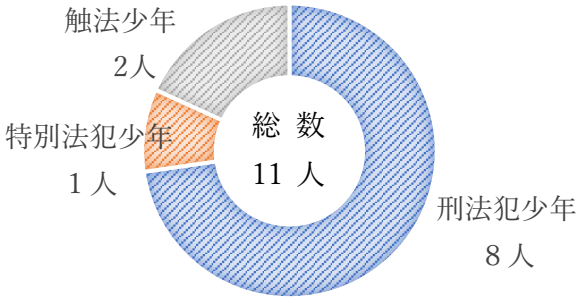

＜ R6 刑法犯（触法）少年犯罪の内訳 ＞

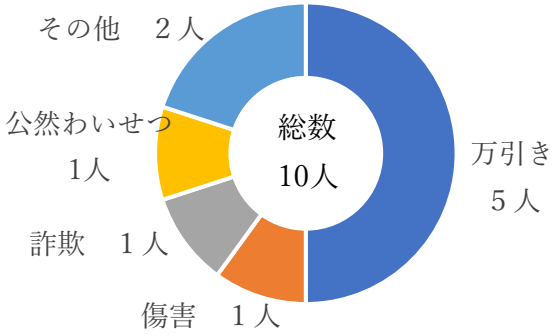

※　刑法犯少年　：　14 歳以上 20 歳未満の犯罪行為を行った少年
※　触法少年　　：　14 歳未満で犯罪行為を行った少年（14 歳未満の少年については刑事責任を問わない）
※　特別法犯　　：　刑法以外の法律で定められている犯罪（道路交通法違反や覚せい剤取締法違反など）

昨年度の市内の触法少年、刑法犯少年等の総数は 11 人。この 10 年間で非行少年の総数は、1/3 に減少しています。子供たちが安定した生活を送っていることや、子供の数自体が減っていることが理由かと思われます。インターネット等の利用により家の中で過ごす時間が増えたことで、巡回補導において、夜間、公園等で見かける青少年の姿も少なくなりました。

青少年補導センターは、これからも、青少年の非行未然防止と犯罪被害から守る環境づくりに努めて参ります。

青少年相談、受け付けしています。一人で悩まないで電話をおかけください。
青少年補導センター(市教育委員会内)　**電話：0537-21-1189**
相談時間：(火～金)　9:00～12:00　　13:00～16：00